

Title	大明寶鈔(二)
Sub Title	
Author	中島, 竊(Nakajima, Sho)
Publisher	三田史学会
Publication year	1927
Jtitle	史学 Vol.6, No.3 (1927. 9) ,p.144(456)- 144(456)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19270900-0144">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19270900-0144</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 大明寶鈔 (二)

さて寶鈔とは紙幣の事にして、實は通寶元寶の寶にして、貨幣の義、鈔は鈔録の鈔にして、現錢現銀の代に、其數若干をのみ鈔録して用る者なれば、之を寶鈔と云ふ。壹貫文の錢の代に、壹貫の寶鈔を使用せるなり。古代には我國の折紙の如く、筆寫したる者なるべきも、此寶鈔の如きは、全く紙幣の様式を備へたり。「彼の國の紙幣は、宋代に始まると聞けど、其始は紙幣として發行せしに非ず、銅錢は重くして携帯に便ならざれば、今の爲替の如く、一方に振り出して、一方に受取り、手形の如き者なりしが、後には現錢現銀同様使用せらるゝに至れるなるべし。

寶鈔は多く北方に使用せられ、南方に使用せられず、されば金元二代に盛に行はれ金元二代は大抵鑄錢を行はず、金は帝亮の正隆、世宗の大定中にのみ鑄錢あり、元は世祖の初め巴思八文字の大小錢の外、至大至正兩次の鑄錢ありしのみ、之を宋代に考へ合するに、非常の差あり。北宋は代々に鑄錢あらざる事なく、而も一代多種多様にして、大錢あり、小錢あり、各く楷行草若くは篆隸楷の三體を備へ、彼國に現存せる古錢の最多きは、北宋錢に過ぎたるは無かるべく、我が國に渡來せる者も、北宋錢最も多く、足利時代に永樂錢の名の下にも、此種の古錢が雜りて渡り來し者なり。